

ご契約者各位

## 新型コロナウイルス感染症(COVID-19) に関するお取扱いについて

ベル少額短期保険株式会社

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に鑑み、当社商品における保険金ご請求のお取扱いについて以下の通りお知らせいたします。

### 1. 保険料のお取扱いについて

万が一ご契約者の方が新型コロナウイルスに感染してご入院等を余儀なくされたためにお払込みが困難になった場合、保険料のお払込みを猶予する期間を最長 6 か月間延長いたします。

### 2. 「(定期保険) 千の風」の死亡保険金のお取扱いについて

新型コロナウイルス感染症により死亡された場合は、疾病（病気死亡）による死亡保険金のご請求対象となります。ただし特別条件付保険特約の「保険金削減支払法」および「加入条件緩和法」に規定する「不慮の事故」の対象外となります。

### 3. ご請求時の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症の影響により請求手続き等で必要な書類を準備することが難しい場合等、お困りなことがあれば、個別の事情をお伺いし柔軟な対応を検討いたしますので何なりとお問合せください。

以上

### 《お問合せ先》

お客様相談室（フリーダイヤル）0120-444-000

受付時間 10:00- 17・00（土・日・祝日・年末年始の当社休業日を除く）